

平成30年9月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

平成30年8月14日

上場会社名 株式会社ウェッジホールディングス 上場取引所 東
 コード番号 2388 URL <http://www.wedge-hd.com/>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 此下 竜矢
 問合せ先責任者 (役職名) 開示担当 (氏名) 小竹 康博 (TEL) 03-6225-2207
 四半期報告書提出予定日 平成30年8月14日 配当支払開始予定日 —
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無
 四半期決算説明会開催の有無 : 無 ()

(百万円未満切捨て)

1. 平成30年9月期第3四半期の連結業績 (平成29年10月1日～平成30年6月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
30年9月期第3四半期	7,467	△2.2	1,362	△52.4	1,198	△48.9	103	△76.2
29年9月期第3四半期	7,632	9.5	2,864	16.0	2,346	△0.2	432	△2.0

(注) 包括利益 30年9月期第3四半期 436百万円(△89.3%) 29年9月期第3四半期 4,080百万円(—%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
30年9月期第3四半期	2.91	2.90
29年9月期第3四半期	12.24	2.49

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
30年9月期第3四半期	47,822	17,884	16.2
29年9月期	47,905	17,470	16.2

(参考) 自己資本 30年9月期第3四半期 7,744百万円 29年9月期 7,754百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
29年9月期	—	0.00	—	0.00	0.00
30年9月期	—	0.00	—	—	—
30年9月期(予想)	—	—	—	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 平成30年9月期の連結業績予想 (平成29年10月1日～平成30年9月30日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

平成30年9月期の連結業績予想につきましては、情報収集・検討が必要な状況であり、現時点では適切な予想をすることが困難なことから、業績予想の公表を差し控えさせていただくこととします。詳細につきましては添付資料2頁「当四半期決算に関する定性的情報をご覧ください。」

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動 : 無
(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動)
新規 社(社名) 、除外 社(社名)

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	30年9月期3Q	35,487,600株	29年9月期	35,477,600株
② 期末自己株式数	30年9月期3Q	39,400株	29年9月期	39,400株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	30年9月期3Q	35,443,035株	29年9月期3Q	35,362,815株

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項については、添付資料P2「連結経営成績に関する定性的情報」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(セグメント情報)	9
(追加情報)	11

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当社グループは当第3四半期連結累計期間においては、減収減益となりました。売上高は74億67百万円（前年同四半期比2.2%減）、営業利益は13億62百万円（同52.4%減）、経常利益は11億98百万円（同48.9%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1億3百万円（同76.2%減）となりました。

これは、主にタイ王国、及びミャンマー連邦共和国、並びにインドネシア共和国でのDigital Finance事業（ファイナンス事業）が順調に拡大し売上高増加に貢献する一方、シンガポール共和国のGroup Lease Holdings PTE. LTD. の懸案債権に係る売上高の計上がなくなったことに起因し、相殺される形となりました。また、利益面では、前連結会計年度において、持分法適用関連会社ののれんを保守的な観点から減損処理したことにより、のれんの償却負担がなくなっております。Digital Finance事業では、今後のさらなる事業拡大と収益構造の改革を推し進めるべく、経費構造の見直しにも着手しております。

当社といたしましては、今後とも短期的な景気判断や収益について適切に対処しながらもそれらに囚われることなく、中長期的視点で経済成長する地域に適切に投資し、当社の成長を目指しております。

なお、上記金額に消費税等は含まれておりません。

セグメントの業績は次のとおりであります。

① Digital Finance事業

当事業の当第3四半期連結累計期間における業績は、減収減益となりました。これらは主に、タイ王国、ミャンマー連邦共和国、インドネシア共和国等ではリース等売上高は順調に拡大したものの、シンガポール子会社が行っている懸案債権利息収入を計上していないことによる減収効果によるものです。

また、より高収益な企業体質を目指し、アジア各国で収益構造改革に着手しており、今後は①全グループにおいて売り上げ増大よりも債権の質とオペレーションの効率化を徹底し、②各国のマクロミクロの状況を加味して全グループのガバナンスを向上させ、③リソースの再配分と新規獲得を進めることで、A. 短期的には利益率向上、B. 中期的には来年以降の強い成長、C. 長期的かつ最終的には、アジアのローカル市場に適切な資金を提供して、各国国民の生活向上や起業家精神の涵養を果たしてまいります。

この結果、当第3四半期連結累計期間における現地通貨建ての業績は、売上高は20億91百万バーツ（前年同期比8.1%減）、営業利益は4億90百万バーツ（同50.8%減）となりました。

又、連結業績に関しては円安が影響を与え、円建ての業績では、売上高は71億52百万円（前年同期比1.5%減）、セグメント利益（営業利益）は16億43百万円（同47.8%減）となりました。

② コンテンツ事業

コンテンツ事業は、減収減益となりました。これは当第3四半期連結累計期間において、日本における事業の長期的下落傾向の影響に加え、来期早々に予定されているアジア事業の開始に向けた準備などの中長期的な成長に向けての投資的活動を活発に行なっていることによるものです。全体としては、日本国内の出版やホビーの企画制作に特化した事業構造から、これをコアコンピタンスとするコンテンツのアジア全域展開を担う総合企画制作販売事業への構造変革の途上にあります。

当事業は、主にトレーディングカードゲーム制作やエンターテインメント関連の書籍及び電子書籍の制作、音楽並びに関連商品の製作を行っており、様々なコンテンツを商品・イベント化する企画・編集・制作に独自性を持ち展開しております。

当第3四半期連結累計期間は売上高については、特に日本国内において受注が伸び悩んだことから厳しい経営成績となっておりますが、新たなコンテンツの獲得やアジアにおける事業進出が具体的に進捗しております。このためアクセルプランⅢに基づいて、今後も戦略的に投資的費用を投下してまいります。アジア市場においては同事業を大きく伸張させていく可能性があると考えております。

これらの諸活動の結果、当第3四半期連結累計期間における業績は、売上高3億14百万円（前年同期比15.7%減）、セグメント損失（営業損失）は△53百万円（前年同期は13百万円のセグメント利益）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比べて82百万円減少し、478億22百万円となりました。

流動資産は2億2百万円減少し、382億51百万円となりました。主な内訳は現金及び預金の減少21億3百万円、営業貸付金の増加15億72百万円等であります。

固定資産は1億19百万円増加し、95億71百万円となりました。主な内訳は有形固定資産の減少37百万円、無形固定資産の減少63百万円、投資その他の資産の増加2億20百万円であります。

流動負債は71百万円減少し、28億14百万円となりました。主な内訳は短期借入金の減少4億2百万円、1年内返済予定長期借入金の減少6億17百万円等であります。

固定負債は5億68百万円減少し、271億23百万円となりました。主な内訳は転換社債の減少4億60百万円でありませ

ず。
純資産は4億14百万円増加し、178億84百万円となりました。主な内訳は親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による利益剰余金の増加1億3百万円、為替換算調整勘定の減少1億16百万円、非支配株主持分の増加4億24百万円等であります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

当社は連結業績予想の公表を差し控えておりますが、当社グループを取り巻く事業環境は常に大きく変化しており、今後も連結子会社の範囲の検討を進めたり、新たに進出した国々での事業状況をさらに詳細に精査する必要があることから、引き続き業績見通しの公表を差し控えさせていただきます。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,199,623	11,096,203
受取手形及び売掛金	83,900	73,166
営業貸付金	31,013,878	32,585,923
商品及び製品	1,316	946
仕掛品	8,267	16,517
原材料及び貯蔵品	287,464	313,762
短期貸付金	321,598	419,992
繰延税金資産	203,498	240,506
その他	1,928,977	2,214,158
貸倒引当金	△8,594,236	△8,709,305
流動資産合計	38,454,289	38,251,872
固定資産		
有形固定資産	455,752	418,294
無形固定資産		
のれん	1,692,080	1,565,825
その他	350,320	413,497
無形固定資産合計	2,042,401	1,979,322
投資その他の資産		
投資有価証券	2,267,964	2,234,415
関係会社株式	4,045,355	4,414,035
長期貸付金	327,508	221,414
破産更生債権等	19,627	22,792
繰延税金資産	9,018	12,648
外国株式購入預託金	24,218	24,218
その他	304,065	297,304
貸倒引当金	△44,824	△53,383
投資その他の資産合計	6,952,933	7,173,445
固定資産合計	9,451,087	9,571,063
資産合計	47,905,376	47,822,935

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	75,934	81,449
1年内償還予定の社債	38,000	24,500
短期借入金	472,996	70,702
関係会社短期借入金	87,666	226,016
1年内返済予定の長期借入金	753,037	135,568
未払法人税等	14,509	157,565
引当金	264,513	216,844
その他	1,036,663	1,902,227
流動負債合計	2,743,320	2,814,875
固定負債		
社債	4,968,524	4,929,371
転換社債	22,566,510	22,105,597
長期借入金	96,719	31,734
繰延税金負債	11,128	2,089
退職給付に係る負債	39,572	45,834
その他	9,073	8,489
固定負債合計	27,691,529	27,123,116
負債合計	30,434,850	29,937,992
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,977,648	3,978,892
資本剰余金	6,088,226	6,089,471
利益剰余金	△2,291,947	△2,188,916
自己株式	△40,961	△40,961
株主資本合計	7,732,966	7,838,486
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,547	2,904
為替換算調整勘定	20,010	△96,457
その他の包括利益累計額合計	21,557	△93,552
新株予約権	9,280	8,321
非支配株主持分	9,706,722	10,131,687
純資産合計	17,470,525	17,884,943
負債純資産合計	47,905,376	47,822,935

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第3四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年10月1日 至平成29年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年10月1日 至平成30年6月30日)
売上高	7,632,820	7,467,230
売上原価	908,042	1,088,895
売上総利益	6,724,778	6,378,334
販売費及び一般管理費	3,859,868	5,015,860
営業利益	2,864,910	1,362,474
営業外収益		
受取利息	81,067	150,898
為替差益	85,770	-
持分法による投資利益	35,533	468,393
その他	11,585	15,916
営業外収益合計	213,955	635,208
営業外費用		
支払利息	2,193	6,595
社債利息	714,228	693,001
為替差損	-	78,989
貸倒引当金繰入額	-	20,311
その他	15,886	0
営業外費用合計	732,307	798,897
経常利益	2,346,558	1,198,784
税金等調整前四半期純利益	2,346,558	1,198,784
法人税、住民税及び事業税	511,727	516,512
法人税等調整額	△1,634	△169,264
法人税等合計	510,092	347,248
四半期純利益	1,836,465	851,536
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,403,622	748,505
親会社株主に帰属する四半期純利益	432,843	103,031

四半期連結包括利益計算書

第3四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年10月1日 至平成29年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年10月1日 至平成30年6月30日)
四半期純利益	1,836,465	851,536
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	4,016
為替換算調整勘定	2,112,106	△464,039
持分法適用会社に対する持分相当額	131,724	44,878
その他の包括利益合計	2,243,831	△415,144
四半期包括利益	4,080,297	436,391
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,346,615	△12,360
非支配株主に係る四半期包括利益	2,733,681	448,752

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

前第3四半期連結累計期間(自 平成28年10月1日 至 平成29年6月30日)

1. 株主資本の著しい変動

当社は、第3四半期連結累計期間に新株予約権の行使による新株式の発行により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ85,725千円増加しております。

この結果、当第3四半期連結会計期間末において資本金が3,977,648千円、資本剰余金が6,088,226千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成29年10月1日 至 平成30年6月30日)

1. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成28年10月1日 至 平成29年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 3
	Digital Finance事業	コンテンツ事 業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	7,259,333	373,436	7,632,769	50	7,632,820	—	7,632,820
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	7,259,333	373,436	7,632,769	50	7,632,820	—	7,632,820
セグメント利益	3,146,522	13,110	3,159,633	△177,173	2,982,460	△117,549	2,864,910

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、新規事業開発等及び投資育成事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額△117,549千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主なものは本社の管理部門に係る費用であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

第1四半期連結会計期間において、Commercial Credit and Finance PLCの株式を取得し、新たに持分法適用関連会社としております。これを主たる原因として、前連結会計年度の末日に比べ「Digital Finance事業」のセグメント資産が12,724,473千円増加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

第3四半期連結累計期間に「Digital Finance事業」セグメントにおいて、BG Microfinance Myanmar Co.,Ltd.を連結子会社化したことにより、のれんの金額に重要な変動が生じております。

当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間においては787,425千円であります。

なお、のれんの金額は取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算出された金額であります。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間(自 平成29年10月1日 至 平成30年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 3
	Digital Finance事業	コンテンツ事 業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	7,152,454	314,776	7,467,230	—	7,467,230	—	7,467,230
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	7,152,454	314,776	7,467,230	—	7,467,230	—	7,467,230
セグメント利益	1,643,727	△53,788	1,589,939	△98,483	1,491,456	△128,982	1,362,474

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、新規事業開発等及び投資育成事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額△128,982千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主なものは本社の管理部門に係る費用であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年10月1日 至 平成30年6月30日)
<p>(連結子会社Group Lease Holdings PTE. LTD. が保有する貸付債権等について)</p> <p>当社連結子会社でタイ証券取引所上場のGroup Lease PCL. (以下「GL」という。)は、その子会社Group Lease Holdings PTE. LTD. (以下「GLH」という。)を通じ、中小企業及び戦略的ビジネスパートナーへの貸付(以下「GLH融資取引」という。)を行っております。</p> <p>GLは、キプロス及びシンガポールの借主に対するGLH融資取引について、平成29年10月16日及び同月19日に、タイ証券取引委員会(以下「タイSEC」という。)からGL元役員の不正行為や利息収入の過大計上、関連する決算の訂正などの指摘を受けました。また、タイSECは、タイ法務省特別捜査局(以下「タイDSI」という。)に対し調査を進めるよう、申し立てを行い、現在、タイDSIによる調査が行われております。</p> <p>当社グループでは、タイSECの指摘の事実関係等について調査をするため、当社において第三者委員会を設置しGLH融資取引を調査しました。また、GLでは、新たに、キプロス及びシンガポール借主へのGLH融資取引に対して独立した監査法人による特別監査も実施しましたが、後記(重要な後発事象に関する注記)のとおり、タイSECの指摘の根拠を特定することはできておりません。</p> <p>当社では、第三者委員会の調査結果等も踏まえ、今後、タイ捜査当局による捜査並びに指導により会計的な影響の及ぶ可能性等を考慮し、前連結会計年度の年度末決算から、タイSEC指摘のGLH融資取引に関連する貸付金債権全額(営業貸付金及び未収利息)に対して保守的な観点から貸倒引当金を設定し、営業貸付金元本相当については特別損失に貸倒引当金繰入額を計上し、未収利息相当については、売上高から減額する処理をし、それ以降の売上計上は取りやめております。</p> <p>また、後記(重要な後発事象に関する注記)のとおり、当連結会計年度の第3四半期決算期末後の平成30年7月31日に、GLではタイSECの決算訂正命令に対応して比較情報としての2016年12月末決算を含む2017年12月末決算を訂正しました。訂正の概要は(重要な後発事象に関する注記)をご参照ください。今回のGLの過年度決算の訂正は、タイSECの決算訂正命令に対応したのですが、訂正原因となる誤謬が特定されていないことやタイ捜査当局の調査が継続中で捜査の進捗などによる新たな事実の判明など大きな変化がないこと等を考慮し、当社としましては、GLの訂正処理は当社の決算には反映させず、前連結会計年度での会計処理を踏襲することといたしました。</p> <p>当連結会計年度の第3四半期連結会計期間末におけるタイSEC指摘のGLH融資取引に関連する貸付債権(概算値)は、貸付元本(営業貸付金)6,188百万円(前連結会計年度末6,319百万円)、未収利息(流動資産その他)274百万円(前連結会計年度末279百万円)となっており、当該貸付金債権全額(営業貸付金及び未収利息)について貸倒引当金6,462百万円(前連結会計年度末6,599百万円)を設定しております。</p> <p>また、当第3四半期連結累計期間の関連利息収入(売上高)は一百万円(前連結会計年度の第3四半期連結累計期間1,279百万円)となっております。</p>

当第3四半期連結累計期間
(自 平成29年10月1日 至 平成30年6月30日)

(JTRUST ASIA PTE. LTD. からの請求等について)

当社連結子会社であるGLが発行した総額180百万USドル(当第3四半期連結会計期間末198億円)の転換社債保有者であるJTRUST ASIA PTE. LTD. (以下「JTA」という。)は、GLがタイSECから平成29年10月16日及び同月19日にGL元役員の不作為や利息収入の過大計上、関連する決算の訂正などについて指摘を受けたことに起因し、錯誤を理由として、平成29年11月30日付けで、転換社債の投資契約解除と転換社債180百万USドルの即時一括弁済等を請求しており、タイ王国及びシンガポール共和国においてGL並びにGLH等に対して各種の訴訟が提起されており、係争中となっております。

JTAが行っている訴訟の概要につきましては、以下のとおりです。

(1) JTAが行っている訴訟の概要

	(GL) 損害賠償請求訴訟	(GL) 会社更生申立訴訟	(GLH) 損害賠償請求訴訟	(GLH) 暫定的資産凍結命令申立訴訟
1. 訴訟提起日	平成30年1月9日	平成30年1月10日	平成29年12月26日	平成29年12月26日
2. 訴訟の原因及び提起されるに至った経緯	Jトラスト株式会社の子会社であるJTAは、当社連結子会社GLの転換社債(合計2億1千万米ドル)を引き受ける投資契約を締結し、当該転換社債を保有していましたが、JTAはGLに対し当該投資契約解除及び未転換の転換社債(1億8千万米ドル相当)の全額一括返済を要求していましたが、GLといたしましては、当該投資契約の解除要件に抵触した事実は何一つなく、転換社債の期限前償還に応じなければならない条件は何ら整っていないことから、これらの要求にはお断りしつつも、円満解決に向け誠実に対応して参りました。しかしながら、交渉は妥結に至ることはなく、JTAは、GL及びGLH等が、投資家に対し1億8千万米ドル以上の投資を促す為に、同社グループの財務諸表を改ざんし、GLが健全な財政状況であると誤解させ、投資家等に損害を与えたということを経由として、GL及びGLHに対し損害賠償請求を求め、これら一連の訴訟を提起したものです。			
3. 訴訟を提起した者の概要	(商号) J Trust Asia Pte. Ltd. (所在地) シンガポール共和国 (代表者の役職・氏名) 代表取締役社長 藤澤信義	同左	同左	同左
4. 訴訟内容	JTAは、タイ王国において、GL、GL取締役3名、並びに此下益司氏に対し、JTAの投資額(最低2億1千万米ドル)の損害賠償を求め訴訟を提起しております。	JTAは、タイ王国において、GLの会社更生手続きの開始を求め訴訟を行っております。	JTAは、シンガポール共和国において、GLH、此下益司氏、並びに当社グループ会社ではないその他5社に対し、JTAの投資額(最低2億1千万米ドル)の損害賠償を求め訴訟を提起しております。	シンガポール共和国において、GLH、此下益司氏、並びに当社グループ会社ではないその他1社に対し、通常の事業業務で生じる以外の資産取引の禁止、及び、シンガポール国外への1億8千万米ドルまでの資産移転・処分を禁止するものです。
5. 裁判の進展	係争中です。	平成30年3月19日付で会社更生申立訴訟が棄却されましたが、JTAは当該棄却に対する控訴申立てがされており係争中です。	係争中です。	平成30年2月23日シンガポール共和国高等裁判所は暫定的資産凍結命令を停止し解除する決定を下しており、その後、JTAは2回暫定的資産凍結命令に関する審判保留の申立てを行いました。却下されています。なお、JTAは、同時に、暫定的資産凍結命令の停止、解除を不服として、当該決定の棄却(暫定的資産凍結命令の復活)を求め控訴の申立てを行っていましたが、平成30年6月1日に結審し暫定的資産凍結命令が発令されております。

上記の他、GLは、平成30年5月21日付けでJTA及びJTAの親会社であるJトラスト株式会社（以下「Jトラスト」という。）から、かれらのこれまでの訴訟に対して、GLが法的要件を満たさない等と公表しているリリースが不正行為であると主張し名誉毀損による損害賠償を請求（結論として20,271,232.88タイバーツ（2018年5月22日のレート3.46円換算で約70百万円））する訴訟を提起されており、係争中です。

(2) GLの見解及び対応について

GL及び当社といたしましては、法律顧問と相談し検討を進めており、当該転換社債の早期償還に関する権利及び投資契約の解消の権利については、JTAが早期償還の権利を行使できる条件は何等整っておらず、また当該投資契約の解除事由は生じておりませんので、JTAによる投資契約の解消、及び、転換社債の早期償還要求は行えないものと認識しております。また、上記一連の訴訟についてはいずれも不当なもので、当社グループの事業運営は、現状上記一連の訴訟により影響を受けるものではありません。

なお、GLHに対する暫定的資産凍結命令につきましては、現時点においてGLHの資産はDigital Finance事業の一部であり、GLHの日常的かつ適切な事業業務で生じる資産取引等は制限されておりませんので、当該資産凍結命令が当社グループに与える影響は大きくないと判断しております。

GL及び当社といたしましては当社グループの正当性を主張すべく粛々と法的対応を進めてまいり所存であり、JTAに対し必要かつ適切な法的措置をとってまいります。